

平成 29 年 6 月 30 日

業務及び財産の状況に関する説明書

第 11 期

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

金融商品取引法第 46 条の 4 に基づく説明書類の縦覧

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 に基づき、全ての営業所に
備え置き公衆の縦覧に供するために作成したものであります。

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-18-1 赤坂ヒルサイドビル 4 階

アヴァトレード・ジャパン株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

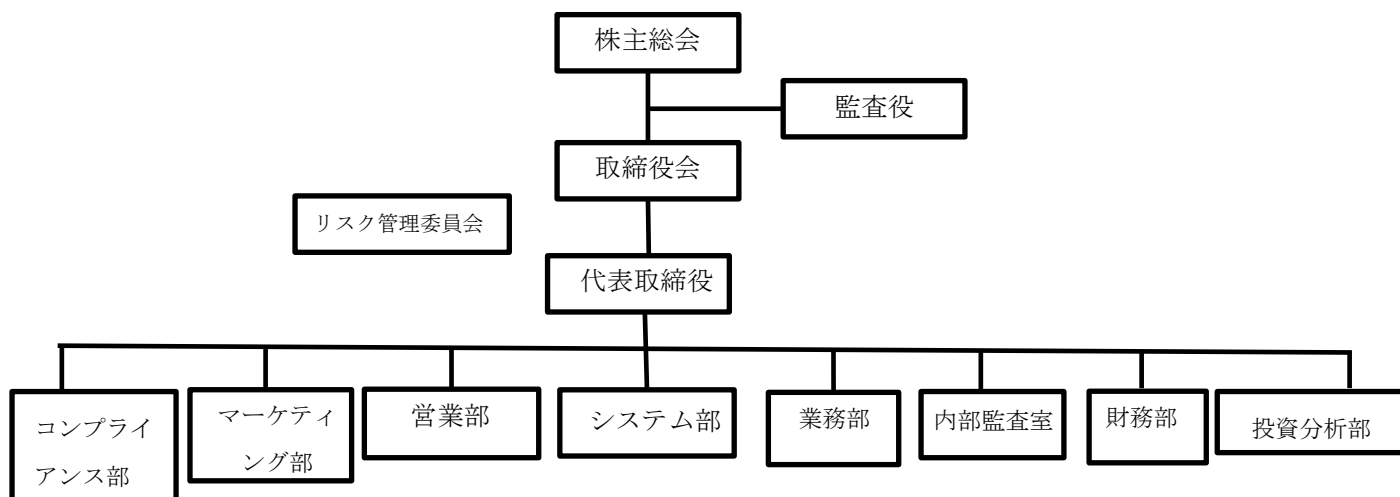
1. 商号 アヴァトレード・ジャパン株式会社（平成 23 年 7 月 1 日に商号変更）
2. 登録年月日 平成 19 年 9 月 30 日
（登録番号） （関東財務局長（金商）第 1662 号）
3. 沿革及び経営の組織

(1)沿革

年 月	概 要
平成 19 年 3 月	エーアールティー株式会社（旧社名）設立 資本金 7,250 万円
平成 19 年 9 月	金融商品取引業の登録（関東財務局長（金先）第 1574 号）
平成 19 年 9 月	金融先物取引業協会 加入
平成 21 年 5 月	資本金を 7,550 万円に増資
平成 22 年 5 月	資本金を 7,750 万円に増資
平成 22 年 7 月	Ava Trade Ltd. へ当社株式(95%相当)が譲渡され連結子会社となる。
平成 22 年 8 月	資本金を 9,888 万円に増資
平成 22 年 9 月	本店移転 東京都港区六本木七丁目 5 番 7 号（旧住所） 東京都港区赤坂二丁目 18 番 1 号（新住所）
平成 22 年 12 月	資本金を 14,887 万円に増資
平成 23 年 1 月	経済産業省・農林水産省より商品先物取引業の許可
平成 23 年 2 月	商品先物 CFD の提供開始
	商品先物取引業協会 加入
平成 23 年 6 月	資本金を 17,839 万円に増資
平成 23 年 7 月	資本金を 22,839 万円に増資
	「アヴァトレード・ジャパン株式会社」に社名変更
	店頭外国為替証拠金取引「Ava トレーダー」の提供開始 店頭外国為替証拠金取引「ミラートレーダー」の提供開始
平成 23 年 10 月	資本金を 10,000 万円に減資
	店頭外国為替証拠金取引「メタトレーダー 4」の提供開始
平成 25 年 7 月	クイック入金サービスの提供開始

平成 25 年 8 月	東京弁護士会、第一東京弁護士会、及び第二東京弁護士会（東京三弁護士会）と金融 ADR に係る協定を締結
平成 25 年 8 月	自動売買サービス「Fons Neo」の開始
平成 25 年 9 月	投資助言代理業 登録
平成 26 年 2 月	商品先物取引業を廃業
	商品先物取引業協会 退会
平成 26 年 5 月	Ava Trade Ltd の 100% 連結子会社となる。
平成 26 年 9 月	自動売買サービス「シストレ闇魔帳」の開始
平成 27 年 8 月	自動売買サービス「Victory EA」の開始
平成 28 年 3 月	日本投資顧問業協会 加入

(2) 経営の組織（平成 29 年 3 月 31 日現在）



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数(株)	議決権数の割合 (%)
AVA Trade Ltd.	15,000	100
計 1 人	15,000	100

5. 役員の氏名又は名称

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	丹羽 広	有	常勤
取締役	ネグブ・シュケル・ナツキ	無	非常勤
取締役	モラン・シュケル・ナツキ	無	非常勤
監査役	荒川和也	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
老田 勉	コンプライアンス部長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（この項において以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
三木 禎宏	投資分析部部長

(注) 当社は投資助言業務（法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）及び投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）は行っておりません。

7. 業務の種別（平成 29 年 3 月 31 日現在）

- (1) 第一種金融商品取引業（法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務）
- (2) 有価証券管理等管理業務（法 28 条第 5 項）
- (3) 投資助言・代理業（法第 2 条第 8 項第 11 号に掲げる行為または業務）

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地（平成 29 年 3 月 31 日現在）

名 称	所 在 地
本店	東京都港区赤坂 2-18-1 赤坂ヒルサイドビル 4 階

9. 他に行っている事業（平成 29 年 3 月 31 日現在）

該当はございません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制（平成 29 年 3 月 31 日現在）

- (1) 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称

① 第一種金融商品取引業に関する苦情処理措置及び紛争解決措置

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
(一般社団法人 金融先物取引業協会が業務委託しております)

② 投資助言・代理業に関する苦情処理措置及び紛争解決措置

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
(一般社団法人 日本投資顧問業協会が業務委託しております)

- (2) 業務に関する苦情 処理措置及び紛争解決措置の内容

弊社では苦情等への対処に関しては、「苦情・紛争処理規程」に基づきコンプライアンス部を受付の担当部署としております。苦情等の対応については、コンプライアンス部を中心に各部署営業単位の所属長等と協力してその解決に努め、適切な処置を講じるものとします。コンプライアンス部長は、苦情等の発生、処理状況、対策等について適宜、各部署の所属長又は取締役会に報告するものとし、重要案件については、速やかにリスク管理委員会に報告するものとします。また、コンプライアンス部長は、苦情等の報告

に基づき、少なくとも①関係者、②経緯（発見の時期、端緒、その後の経緯）、③苦情等の性質及び内容（苦情等の性質、苦情等の金額）、④損害又は賠償額（会社が負担すべき金額、見積り、社内処理の方法）、⑤求償又は回収見込み（求償相手方、方法等）について調査し、原因及び責任の所在を明確にするものとします。

(3) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当はございません。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

(1) 加盟する金融商品取引業協会

一般社団法人 金融先物取引業協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会

(2) 対象事業者となる認定投資保護団体

該当はございません。

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号(平成 29 年 3 月 31 日現在)

該当はございません。

13. 業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容（平成 29 年 3 月 31 日現在）

社団法人金融先物取引業協会の規定及び、特定非営利法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）の規定に従い苦情及び紛争の解決を行います。

II 金融商品取引業者の業務の状況に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

当期の相場要因として、伊勢志摩サミット（G7）、ブレグジット（英国のEU離脱に関する国民投票）、トルコにおける軍事クーデター、米大統領選および、その後のトランプ相場等がございました。このような環境下で、自動売買取引に習熟したベテラン顧客層をターゲットとして新規顧客の獲得を目指してまいりましたが、外国為替証拠金取引の市場の成熟化もあり、広告宣伝が期待したほどの成果に至らず、新規顧客口座開設数は伸び悩みました。他方、既存顧客からの取引量により最終的に21百万円の黒字を確保しました。

前々期に発生したスイスフランショックによる立替金の回収については金融ADRを通

じて大半は解決しておりましたが、残っていた1法人顧客の法的な破産処理の完了に伴い、大半の立替金が解消しました。また、前期から継続しておりました訴訟関係（東京地方裁判所で法人4社と係争した事案）についても、裁判官とのやりとりの中で、顧客との和解が最善と判断し和解（和解金 約4,000万円）いたしました。

新規事業については、AI技術に基づく選択的自動売買取引システムに注目しており、情報収集を進めております。また、仮想通貨関連事業については、親会社と連携して事業プランを策定いたしました。

今年度の業務成果として、以下の7点を成果として考えております。1. 係争案件（訴訟事案）の和解、2. スイスフランショック時の立替金の解消（大口法人顧客の清算完了による）、3. 日本証券業協会の入会審査の進捗、4. AI事業の着手（具体的には、巫（かんなぎ）の試験提供）、5. 所属協会の監査結果への改善対応、外部法律事務所のリーガルチェックと社内対応、6. 外部専門家によるシステム監査の実施、7. 仮想通貨業務の着手（具体的には定款への目的追加）。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	第9期 平成27年3月期	第10期 平成28年3月期	第11期 平成29年3月期
営業収益（損失）（千円）	△32,963	50,533	42,593
経常利益（損失）（千円）	△31,230	53,586	45,302
当期純利益（損失）（千円）	△31,520	52,344	21,174
資本金（千円）	10,000	10,000	10,000
発行済み株式総数	15,000	15,000	15,000

(2) 内訳

(単位：千円)

	第9期 平成27年3月期	第10期 平成28年3月期	第11期 平成29年3月期
受入手数料(千円)	398,222	261,519	207,757
外国為替取引損益(千円)	397,384	261,138	207,495
その他	838	381	262

(3) トレーディング損益その他の自己取引に係る損益の内訳

該当事項はありません。

(4) 株式の売買高およびその受託の取扱高

該当事項はありません。

(5) 国債証券、社債券、株券および投資信託の受益証券の引受高、売出高および募集、売
出または私募の取扱高

該当事項はありません。

(6) その他の業務の状況

該当事項はありません。

3. 自己資本比率の状況

(単位：百万円)

	第9期 平成27年3月期	第10期 平成28年3月期	第11期 平成29年3月期
固定化されていない自己資本 (A)	245	291	319
リスク相当額 (B)	97	57	45
市場リスク相当額 (C)	0	0	0
取引先相当額 (D)	4	2	3
基礎的リスク相当額 (E)	92	54	42
自己資本規制比率 (A)/(B)×100	234.8%	510.3%	683.6%

4. 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	第9期 平成27年3月期	第10期 平成28年3月期	第11期 平成29年3月期
使用人の総数	5名	5名	4名
(うち外務員)	5名	4名	4名

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1.経理の状況

(1)貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成28年 3月31日	平成29年 3月31日	科 目	平成28年 3月31日	平成29年 3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産			流動負債		
現金・預金	185,697	294,500	関係会社未払金	46,017	46,015
預託金	1,000,000	1,000,000	未払費用	5,647	9,283
立替金	13,239	600	未払法人税等	1,643	7,143
前払費用	436	436	預り金	839,074	915,329
未収入金	27	400	仮受金	2,164	2,409
貸倒引当金	△11,195	△1,160	負債合計	894,545	980,180
固定資産			(純資産の部)		
有形固定資産			株主資本		
工具器具備品	326	195	資本金	100,000	100,000
無形固定資産			資本剰余金		
ソフトウェア	73	442	資本準備金	72,498	72,498
投資その他の資産			その他資本剰余金	128,392	128,392
敷金	2,102	2,102	利益剰余金		
差入保証金	100	100	その他利益剰余金	△2,630	18,545
預託金	2,000	2,000	繰越利益剰余金	△2,630	18,545
固定資産合計	4,601	4,839	純資産合計	298,260	319,435
資産合計	1,192,805	1,299,615	負債・資産合計	1,192,805	1,299,615

(2)損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年3月31日	平成29年3月31日
営 業 収 益	261,519	207,757
受 入 手 数 料	261,519	207,757
純 営 業 収 益	261,519	207,757
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	210,986	165,164
取 引 関 係 費	114,480	97,907
人 件 費	40,593	38,621
不 動 産 関 係 費	5,550	5,447
事 務 費	0	0
減 価 償 却 費	845	717
租 税 公 課	9,255	7,609
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	0
そ の 他	40,263	14,863
営 業 利 益	50,533	42,593
営 業 外 収 益	3,053	2,754
営 業 外 費 用	0	45
経 常 利 益	53,586	45,302
特 別 利 益	400	0
特 別 損 失	0	16,164
税 引 前 当 期 純 利 益	53,986	29,138
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,642	7,964
法 人 税 等 調 整 額	0	0
当 期 純 利 益	52,344	21,174

(3) 株主資本等変動計算書

平成 29 年 3 月期

(単位：千円)

	株主資本									評価・換算差額等				新株 予 約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式	株主資 本合計	その 他 有価 証券 評価 差額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評価・ 換算 差 額等 合計			
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余 金										利益剰 余金合 計
						×× 積 立金	繰越利 益剰余 金									
当期首残高	100,000	72,498	128,392	200,890	0	0	△2,630	△2,630	0	298,260	0	0	0	0	0	298,260
当期変動額	0	0	0	0	0	0			0		0	0	0	0	0	
新株の発行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
剰余金の配当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期純利益	0	0	0	0	0	0	21,174	21,174	0	21,174	0	0	0	0	0	21,174
自己株式の処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期変動額合計	0	0	0	0	0	0	21,174	21,174	0	21,174	0	0	0	0	0	21,174
当期末残高	100,000	72,498	128,392	200,890	0	0	18,545	18,545	0	319,435	0	0	0	0	0	319,435

(4) 附属明細表

1. 有価証券明細表

(該当事項なし)

2. 有形固定資産等明細等明細表

(単位：千円)

資産の種類 (区分)	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	減価償却累 計額又は償 却累計額		差引当期末 残高
						当期償却額	
工具器具備品 (有形固定資産)	325	—	130	195	—	130	195
有形固定資産 計	325	—	130	195	—	130	195
ソフトウェア (無形固定資産)	73	500	131	441	—	131	441
無形固定資産 計	73	500	131	441	—	131	441

3. 社債明細表

(該当事項なし)

4. 借入金等明細表

(該当事項なし)

5. 引当金明細表

(単位：千円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少 額	当期末残高
貸倒引当金	11,195	—	11,195	—	0
訴訟損失引当金	—	1,160	—	—	1,160

(5) 個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産： 定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品 2～20年

- (2) 無形固定資産：ソフトウェアは定額法を採用しており、耐用年数5年間で償却しております。

2. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 会計方針の変更等 (該当事項なし)

(3) 貸借対照表に関する注記

① 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価

(該当事項なし)

② 偶発債務（債務の保証（債務の保証と同様の効果を有するものを含む。）、係争事件に係る賠償義務その他現実に発生していない債務で、将来において会社の負担となる可能性のあるものをいう。）の内容及び金額 (該当事項なし)

③ 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額

関係会社に対する金銭債務

46,014千円

④ その他貸借対照表により会社の財産の状態を正確に判断するために必要な事項

(該当事項なし)

(4) 損益計算書に関する注記

① 受入手数料の内訳 店頭外国為替証拠金取引が 207,757 千円（投資助言報酬 262 千円を含む）。

② トレーディング損益の内訳

(該当事項なし)

③ 金融収益及び金融費用の内訳 金融収益 2,623 千円 信託銀行における運用利息
金融費用

(該当事項なし)

④ 販売費・一般管理費の内訳

(単位:円)

科 目	金 額
役員報酬	12,840,012
給料手当	20,270,000
賞与	600,000
法定福利費	4,688,673
福利厚生費	221,847
研修費	61,189
広告宣伝費	69,515,069
接待交際費	2,788,213
会議費	41,017
旅費交通費	1,528,612
通信費	2,236,439
販売促進費	7,623,000
消耗品費	596,043
水道光熱費	407,421
諸会費	1,853,000
支払手数料	2,568,539
リース料	138,000
地代家賃	3,153,600
共益費	1,885,920
租税公課	7,609,229
支払報酬料	6,192,332
寄付金	200,000
減価償却費	717,176
雑費	11,557
IT Charge	17,377,983
保守	39,200
販売費及び一般管理費合計	165,164,071

⑤ その他損益計算書により会社の損益の状態を正確に判断するために必要な事項

(該当事項なし)

(5) 有価証券に関する注記

(該当事項なし)

(6) デリバティブ取引に関する注記

(該当事項なし)

(7) デリバティブ取引に関する注記

(該当事項なし)

(8) 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 21,295円 67銭

1株当たり当期純利益 1,411円 62銭

(9) 重要な後発事象に関する注記

(該当事項なし)

(10) 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における株式の総数 普通株式 15,000株

IV 内部管理状況に関する事項

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理の状況

当社では、「コンプライアンス・マニュアル」、「リスク管理規程」、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「利益相反管理方針」「苦情紛争処理規程」を中心に各種規程が整備され、毎週火曜日に代表取締役、コンプライアンス部長、内部監査室長、井谷行政書士が参加するコンプライアンス・ミーティングを実施しております。このコンプライアンス・ミーティングにおいて内部管理上の課題について情報共有し、対応策を決定しております。

また、内部監査室は、年次監査計画を作成し、内部監査規程に基づき内部監査を実施、内部統制システムの充実に努めております。役職員全員が参加するミーティングも適宜、開催しており、業務改善の手がかりとなる情報共有を行いつつ、役職員は自らの責任と権

限において適正に業務を遂行しております。

(2) お客様からの苦情等

お客様からの相談及び苦情につきましては、営業部、コンプライアンス部において誠実に対応しております。当社に対するお客様のご意見、ご相談又は苦情につきましては、以下の問い合わせ窓口を設置しております。

【お問い合わせ窓口】

当社ではお客様のサポートをする専門部署を設置し、お客様よりのお問い合わせやご相談に適切に対応してまいります。また重要な事柄につきましては、直接コンプライアンス部が対応いたします。

■アヴァトレード・ジャパン株式会社 コンプライアンス部

Eメール：compliance@avatrade.co.jp

電話番号 03-4577-8900 受付時間 9:00～18:00（※土・日・祭日を除く）

◆ 苦情相談窓口

当社では、苦情ご相談窓口を開設しております。

お取引の上で、苦情やご相談等ございましたら下記の窓口までご相談下さい。

■アヴァトレード・ジャパン株式会社 コンプライアンス部

Eメール：compliance@avatrade.co.jp

電話番号 03-4577-8900 受付時間 9:00～18:00（※土・日・祭日を除く）

2. 分別管理の状況

法第 43 条の 2 の規定に該当する金銭又は有価証券はありません。

3. 区分管理の状況（平成 29 年 3 月 31 日 時点）

（法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金 銭	金銭信託	1,000百万円	1,000百万円	日証金信託銀行
有価証券等	該当なし	—	—	—

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

該当事項はありません。

2. 連結子会社

該当事項はありません。